

## ご 注 意

地盤の許容応力度及び基礎杭の許容支持力は、国土交通大臣の定める方法によって地盤調査を行い、その結果に基づき定めなければならないと規定されています。(建築基準法施行令第93条)

地盤構成並びに各地層の性状は、場所ごとに千差万別であることから、敷地（状況においてはその周辺も含めて）の地盤調査によって地盤構成等を的確に把握し、その結果に基づいて建物をどの地層に支持させるかを決定する必要があります。

したがって、本資料は計画段階における参考資料としてご利用ください。

栃木県土木部建築課







# ボーリング柱状図

調査名 特殊教育研修センター新築工事 孔番 No. No. 4 地盤高 \_\_\_\_\_ m

調査場所 宇都宮市野沢町三の沢4番地 (基準面 \_\_\_\_\_ )

地形 \_\_\_\_\_ 摘要 \_\_\_\_\_

調査期間 昭和53年 5月 日 ~ 月 日

地下(孔内)水位 GL-6.30m 調査担当者 \_\_\_\_\_

標地下水位 (m)	深度 (m)	層厚 (m)	土質記号	土質	土性		備考	(註) 試料		標準貫入試験							
					色調	相対密度		番号	記号	採取深度 (m)	試験深度 (m)	打撃回数					
										0	10	20	30	40	50	60	70
0	0.40	0.40	⊗	表土	黒灰		腐植物混る										
1			⊗	ローム	茶褐色		有機物少量混る。 2m附近砂質となり浮石混る。	4	1	1.11 11.72	1.15 1.50	3 35					
2	2.50	2.10	⊗	鹿沼土	黄灰色			2	2	1.12 11.97	2.15 2.48	4 33					
3	3.60	1.10	⊗	ローム	茶褐色		少量の有機物混る。	3	3	1 37	3.15 3.32	1 37					
4	4.55	0.95	⊗	砂礫	茶灰色		礫径10%-50%内外の混入多い。 最大礫径100%位の礫も点在す。 9m附近砂層の挟在あり。	4	4	1 30	4.15 4.45	1 33					
5								5	5	16.34 9	5.15 5.34	50 19					
6								6	6	14.36 9	6.15 6.34	50 19					
7								7	7	30.20 2	7.15 7.27	50 12					
8								8	8	31.19 4	8.15 8.29	50 14					
9								9	9	12.33 2	9.15 9.37	50 22					
10								10	10	7.7 7	10.15 10.24	50 9					
11	11.38							11	11	17.23 3	11.15 11.38	50 23					

◎ ボーリング位置

別館

渡  
ロウ  
下

試錐No.4

試錐No.2

試錐No.3

試錐No.1

新築建物

教育検修センター本館

道路

用水路

